

(別紙)

第26条における細則

1. 役員報酬

	職名	金額
1	代表(会長)	40,000 円
2	副代表(副会長)	20,000 円
3	書記	10,000 円
4	会計	30,000 円
5	その他役員	4,000 円

2. 日当

単位:円

	区分	主な作業内容	日当	半日当	時間給	備考
1	会議日当等	推進会議、監査、点検、事務作業、研修等	8,800	4,400	1,100	
2	重作業①	草刈り、土砂上げ等(機械持込み等)	12,400	6,200	1,550	
3	重作業②	林務作業等(機械持込み)	13,000	6,500	1,650	

3. 機械のリース(借り上げ)代

単位:円

	区分	主な作業内容	1日	半日	時間	備考
1	トラクター	小型	12,000	6,000	1500	左記金額は構成員又は個人等から借上げる場合の金額とする。 なお、事業者からの借上げについては、見積り(請求)の金額によるものとする。
2	バックホウ(ユンボ)	小型(0.08m ³ 級)	12,000	6,000	1500	
3	バックホウ(ユンボ)	小型(0.25m ³ 級)	12,000	6,000	1500	
4	ダンプ(2t)	土砂運搬等	12,000	9,000	1500	
5	ダンプ(4t(スタンダード))	土砂運搬等	20,000	12,000	2500	
6	軽トラック	運搬等	5,000	5,000	—	
7	耕運機	荒地耕運	5,000	2,500	650	
8	管理機	畦立て等	5,000	2,500	650	
9	チップパー	小枝等粉碎	5,000	2,500	650	

※ 上記以外のリース代については、役員4役で協議の上で決定・支出し総会などにおいて報告する。

4. 研修会等に係る旅費

単位:円

	区分	船舶費・電車等	日当	交通費	宿泊料	備考
1	町内	実費	3,000	往復バス代	8,000	
2	県内	実費	7,000	2,000	8,000	
3	県外	実費	7,000	3,000	11,000	

5. 上記以外の支出が発生した場合の取扱い

上記に定めのない費用の支出が発生した場合は、社会通念上、適当と認められる範囲内の額を役員4役での協議により

決定の上支出し、総会等において報告するものとする。